

ツアー・オブ・ジャパン 2023 京都ステージ広報 PR 業務 募集要領

令和 5 年 5 月 22 日（月）に国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン 2023 京都ステージ」を開催するにあたり、大会の機運醸成と交通規制の周知を図るため、次のとおり広報 PR 業務に係る委託事業者を募集します。

特定非営利活動法人 T O J 京都 理事長 坂井田 米治

1 業務概要

- (1) 業務名 ツアー・オブ・ジャパン 2023 京都ステージ広報 PR 業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 5 年 5 月 31 日まで

2 参加資格

応募する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (2) 京都府税、市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (3) 業務募集に係る公告の日から、委託業者決定の日までの期間に、京都府、京田辺市及び精華町の指名競争入札について指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて技術提案に参加しようとする者
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (6) 本事業は、京都府・京田辺市・精華町からの交付金による補助を受けて、ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ実行委員会が実施するため、各地方自治体の関係規程を遵守すること。

3 参加手続

(1) 募集要領等の配布

- ア 配布期間 令和5年3月16日(木)から令和5年3月27日(月)まで
- イ 配布場所 TOJ 京都公式ホームページ (<http://tojkyoto.com/>) からダウンロード

(2) 応募書類の提出期限、提出方法等

- ア 提出期限 令和5年3月27日(月)午後5時まで
- イ 提出方法 持参(平日午前9時～午後5時)又は郵送(書留郵便に限る。)
- ウ 提出書類
 - ・様式1「ツアー・オブ・ジャパン 2023 京都ステージ広報 PR 業務応募申請書」
 - ・記名押印した見積書(A4版)

(3) 提出及び問合せ先

- ア 申請書及び見積書の宛先
特定非営利活動法人TOJ 京都 理事長 坂井田 米治
- イ 送付先
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府文化スポーツ部スポーツ振興課(京都府庁2号館2階)
電話番号 075-414-4252 FAX 番号 075-414-4285
メールアドレス tojkyoto@gmail.com

4 選定方法

各応募者の経費見積を比較の上、業務体制等を総合的に審査する。

5 注意事項

- ・採用、不採用に関わらず、応募書類等の作成経費は一切支給しない。
- ・応募書類提出後に辞退する場合は、社印を押印した辞退届けを提出すること。
- ・契約代金の支払いについては、請求書の受領後、90日以内一括払いすることとする。
- ・本契約に係る租税公課(印紙等)は落札業者が負担するものとする。
- ・本業務で制作した広報物の著作権・使用権等は、発注者に帰属するものとする。
- ・その他、本募集要領に定めのない事項については、別途、協議の上、決定するものとする。